

令和 7 年度 内部統制推進計画

1 内部統制の推進に向けた取組

「日野市内部統制基本方針」に基づき、次の 4 つの取組を、別紙「内部統制詳細スケジュール（令和 7 年度）」のとおり実施します。

- (1) 行政評価システム
- (2) 公金・予算管理
- (3) 法令順守・コンプライアンス
- (4) 資産の適切な管理

2 体制

内部統制は、市長以下の全職員で取り組むものですが、以下の会議体により全職員による取組を推進します。

- (1) 日野市内部統制推進本部
- (2) 日野市内部統制推進委員会

3 取組の対象

- (1) 財務に関する事務
- (2) 過去のリスク発生状況から追加した次のリスク
 - ① 事前調整の不足
 - ② 例規の未整備
 - ③ リーガルチェックの不足
 - ④ 書類・情報の不存在
- (3) 令和 7 年度に新たに認知した(1)及び(2)以外のリスクであって、重大なものの（公表を要したリスク事例）

4 モニタリング

- (1) 各部署におけるモニタリング

令和 7 年 11 月を「コンプライアンス月間」と定め、特に防止すべきとして内部統制推進委員会で指定するリスクに重点を絞った自己点検・対策を行います。

- (2) 管理部門におけるモニタリング

各部署において発生したリスク事例として管理部門で把握したものについて、内部統制推進委員会において評価し、再発防止に向けた対策の検討・周知を行います。

【管理部門】企画経営課、財政課、情報政策課、総務課、職員課、財産管理課、 政策法務課、会計課、市立病院総務課

5 普及啓発

(1) 研修

内部統制制度に関する知識の定着及び特に再発防止をすべきリスクの周知徹底を図るため、全職員を対象（ただし、会場規模・回数の制約上、人数制限を想定）とした研修をコンプライアンス月間に実施します。

(2) リスク評価結果の部間連携情報交換会における情報共有

内部統制推進委員会で一次評価を終えたリスクについて、直後に開催される部間連携情報交換会で情報共有を行います。各部内での情報共有・対策に繋がります。（目的：庁内全体で早期にリスク発生状況を把握し、迅速かつ組織的に再発防止を図る）

(3) 内部統制ニュースの発行

全職員の意識啓発のため、内部統制に関する基礎的な知識やリスク事案等、内部統制の推進に資する情報について、庁内情報システム上で随時周知します。

6 全庁的に対策を講じる重点リスク

令和7年度に重点的に再発防止に取り組むリスクを決め、1年間集中的に全庁的に対策を講じます。

他のリスクについてもこれまで通りの再発防止に向けた取組を行います。

【令和7年度の重点的再発防止対象リスク】

庁内に設置された実行委員会等への不適切な補助金等支出

<関連リスク>

10102 説明責任の欠如

10104 情報の隠ぺい

10108 意思決定プロセスの無視

20601 関連法規の確認不足

30303 科目の不正変更

（対象とする理由：令和6年度第1回定期検査において指摘あり。）